

令和元年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
1	【指扇地区】 指扇地区土地区画整理事業の進捗と既存道路の維持管理の兼ね合いは。	現在、西大宮駅の南側で土地区画整理事業が進められている。平成30年度末現在の進捗状況は、事業費ベースで31.2%、建物移転は14.4%ほど完了しており、地権者の方々の同意を頂きながら、着々と事業が進められており、新たな道路の築造も進んでいる。区画整理地内における既存道路について、水たまりの問題や、道が狭いことによる安全面の課題など道路事情に伴う様々な問題があることは把握しているが、道路の拡幅やU字溝等の整備ができない状況である。なお、今後も既存道路の簡易な修繕や小規模な道路の補修等に関しては、日進・指扇周辺まちづくり事務所や道路維持課との連携を図りながらくらし応援室で対応していく。【くらし応援室】
2	【指扇地区】 草が成長すると子どもの身長より大きくなり、車の運転時、子どもたちが見えない。側道に入る際、非常に危険でありその危険を回避するため、また冬季にはタバコの投げ捨てによる火災が発生する危険があるため、年に1、2回実施している草刈りの回数を増やしてほしい。	国道17号(上尾道路)を直轄管理している国土交通省大宮国道事務所大宮出張所に依頼をしている。草刈りの回数を増やすことは予算の関係等、難しいとの回答であった。通常であれば1回しか行わないところを、2回行うということでご理解をいただきたい。【くらし応援室】
3	【指扇地区】 西大宮の区画整理区域内に図書館(公民館、コミュニティセンター等との複合)の建設計画があると聞いている。その進捗状況について教えてほしい。	図書館の建設計画はない。新たな図書館整備については、中長期的な人口増加等、本市で進めている「公共施設マネジメント計画」との整合性を図りながら、市全体を通して検討していきたい。【中央図書館】 指扇公民館の老朽化や西大宮駅周辺地区について、今後さらなる人口増加が見込まれる地域であると認識していることから平成28年2月及び平成29年1月に「西区指扇地区に指扇公民館の建替え並びに、児童センター、集会所、多目的ホールを含む複合公共施設」の設置を求める要望書について、指扇地区48全自治会長等の連署が添えられたものを、教育委員会の生涯学習総合センターでいただいている。生涯学習総合センターとしても、公共施設の整備については、施設の改修や更新等にかかる「公共施設マネジメント計画」や人口動態等を見据えながら、地域の方々のニーズを十分に認識して、関係所管と連携し検討を進めていく。【生涯学習総合センター】  複合施設の要望はいただいているがその中に図書館は入っていない。指扇小学校の耐震化に合わせて複合施設か、JAと公民館を合わせて立て直す計画となっている。【区長】
4	【指扇地区】 新しい図書館運営について供給側の倫理ではなく、利用者側の意図を汲みとって「建設・運営」を考えている組織はどこか。	本市における図書館の整備計画や開設に関する所管としては、中央図書館管理課が担当している。【総務課】  最近では市単独で建てるものではなく、DBO(公設民営)方式を採用しており、デザインの段階から地域で利用される方の意見を聞きながら対応している。また、運営について予算は市で確保するが、内部の管理は市所管の職員のみではなく民間事業者の提案や地域の方の要望を受けながら進めていくものとなる。【区民生活部長】
5	【指扇地区】 近年、大型ダンプの通行量が増加しているためと思われる。車道の段差(西側)及び歩道の亀裂(東側)が大きくなってきているため改善依頼する。	今年度にスマイルロード整備工事で歩道と車道の損傷及び変状している状態を改善する工事を実施する。平成31年度以降に測量、平成32年度以降に整備工事予定。【北部・道路維持課】 亀裂等緊急を要する場合は速やかに対応していく。【くらし応援室】
6	【指扇地区】 危険な交差点があり、カーブミラー取付等の要望に対する進捗状況が見えない。見える化できないか。依頼者に答弁ができない。	個別の見える化は出来ていない状況。その進捗については個別にある程度の時間経過後に問い合わせいただき、その時点での進捗をお伝えしたい。予算の範囲内で出来る限り対応していく。【くらし応援室】
7	【指扇地区】 月初め第1土曜日に班長会議を行っているが、配布物が揃わず、いつも複数回の回覧になる。遅すぎるや、また回覧が来たとのクレームが多い。	市・区から依頼する、ポスターやチラシの掲示、回覧は、依頼月の前月26日までに各自治会の広報担当者宛に届くように発送している。地域団体等、市や区以外のものについては、直接連絡いただく対応をお願いする。また、回覧板の配布枚数は調整しながらになってしまいが、なるべく希望に答えられるように対応する。【コミュニティ課】
8	【指扇地区】 西大宮4丁目地内の公団整備区域内に、住宅が多数建築され入居者が増加している。既存であった電柱には街路灯が設置されているが、新設の電柱には設置されていないところが多数見受けられる。特に区域内の交差点は、設置されていないところが多数見られる。防犯上街路灯の設置を強く希望する。	交通量の多い場所を優先し、令和元年7月末から設置を始めたところである。今後、電柱が建っている土地の地権者の方と調整して、要望のあった箇所に街路灯を設置できるよう逐次努力していく。【くらし応援室】
9	【指扇地区】 西大宮4丁目地内の公団整備区域内で交差点角に住宅が建築され、左右の見通しが悪い場所がある。事故防止のための設置を希望する。	カーブミラーの設置場所について、地権者の方の合意を得つつ設置を検討していく。【くらし応援室】
10	【指扇地区】 西大宮4丁目地内の公団整備区域内には交差点・丁字路の道路標示がされている通りがあるが、阿弥陀寺に通じる東西の道路に道路標示がされていない。住宅も多数建てられて車も多いため、交差点には「止まれ」の標識の設置を要望する。また、区域内に2ヶ所の交差点があり、交差点マーク(+)はあるがどちらか一方に注意喚起の道路標示をしてもらいたい。	一時停止については警察での対応となるため、速やかに要望として届けるとともに、路面表示についても併せて対応していく。【くらし応援室】
11	【指扇地区】 昨年の対話集会の経過報告を頂いた中で、住宅地に近い榎の木が倒壊した場合危険であり、伐採をお願いしたところ平成31年度に伐採する方向で進める旨の回答を頂いた。是非、台風シーズン前までに実行頂きたい。	秋葉の森総合公園(南側)整備予定区域のうち本市が所有している区域内は、毎年1~2回程度、草刈りや樹木の伐採・撤去を行っている。榎の木については8月7日に伐採予定。【都市公園課】

令和元年度 西区対話集会開催概要（7月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
12	<p>【指扇地区】 秋葉自治会、太陽ヶ丘自治会から何度もの要望になる。指扇北小学校の通学路として秋葉通りを利用している。すみよし酒店から太陽ヶ丘自治会の入り口まで歩道がなく、朝の通勤時間帯は車も多く、結構なスピードを出している車もあり、児童や歩行者の安全確保のためにも、予算を確保し、歩道の設置をして頂きたい。</p>	<p>要望のあった路線の道路幅員では、基準内の歩道を設置することが難しい状況となっている。【道路環境課】 グリーンベルト等については対応できる部分があるので、必要な箇所を知らせていただき、くらし応援室で対応。【くらし応援室】</p>
13	<p>【指扇地区】 古茂塚北公園東側道路待避所に駐停車禁止の表示について、道路が狭く、通学路であり大変危険である。早急に対応を検討すること。</p>	<p>警察とも協議して対応を検討していく。【くらし応援室】</p>
14	<p>【指扇地区】 指扇1328番地及び隣接地の約3,000坪が市有地とのこと。以前から学校建設予定地と聞いていたが、長い間活用されていない。現状荒れ地で毎年草刈りのみしているこの土地をみんなの広場等(グランドゴルフ場及びソフトボール場等)として整備していただきたい。市の見解を伺いたい。</p>	<p>地域の方が一体となって遊休市有地の活用、整備を行うことが必要となる。現在、市の方針としては西遊馬や宝来の様な競技種目のグラウンドを整備するという計画はないが、敷地の一部について、市の未利用地を有効活用して、ボール遊び等スポーツもできる広場を暫定的に整備する「多目的広場整備事業」として進めることは可能であるとする。【スポーツ振興課】 多目的広場の整備に向け、地域一体となって取り組むということであれば、区として市の所管に働きかけていきたいと考えている。【コミュニティ課】</p>
15	<p>【指扇地区】 指扇1456及び1457番地の公園予定地について、側溝整備後でない公園整備ができないとのことであるが、側溝整備に必要な隣接地権者の同意は困難な状況である。公園予定地側の側溝整備のみで、もしくは公園整備を優先して進めていただきたい。</p>	<p>平成29年度対話集会において、「公園整備に先立って付近の治水対策を進めていくことが必要」との回答があったように、大雨が降ると付近の道路は冠水してしまう。そのため、側溝整備はもとより、その流末の排水が取れない状況で、まず水路の整備となるため、浸水被害軽減の検討が必要。今後の浸水対策については周辺地権者の協力が必要不可欠となる。【下水道計画課】</p>
16	<p>【指扇地区】 地番、指扇向1335-21付近の道路は見通しが悪く結構な頻度で、出会い頭事故のヒヤリハットが発生するため、カーブミラーの設置を要望する。</p>	<p>近隣住人の迷惑にならないような設置個所を検討しカーブミラーの設置を行っていく。【くらし応援室】</p>
17	<p>【指扇地区】 指扇1300番地付近の道路は見通しが悪く、県道2号線の渋滞回避にこの道が良く使用され、結構なスピードで車が通過し大変危険なため、カーブミラーの設置と速度抑制対策を要望する。</p>	<p>住民のお宅の目の前に設置することとなり、また、道路への設置についても道路幅が狭いためカーブミラーの設置は難しいものとする。速度抑制対策については、警察とも協議の上、路面表示等により実施していきたい。【くらし応援室】</p>
18	<p>【指扇地区】 (1)地区防災計画を作成するにあたり、総務課、防災アドバイザーに指導、講演をしていただき、当地区は日進北小学校に避難することを提案していただいたが、5キロメートル程離れているため現実的ではない。そのため近くの指扇小学校の避難所の開設を早めてもらいたい。 (2)いつ決壊するかが分からなく、避難するタイミングが分からない。誰が判断するのか。</p>	<p>(1)日進北小学校は荒川が決壊したときの避難所。地震等の場合、指扇小学校も避難所として開設するが、荒川が決壊する等、最悪の場合は指扇小学校も水で埋もれてしまうため行けなくなる。ただしそれまでに早めに指扇小学校(3階以上)に移動することはできる。ハザードマップは常に日進北小学校へ行くということではなく、荒川決壊時の最悪の場合を想定したもの。【区長】 (2)マイタイムラインの活用をお願いしたい。【総務課】</p>